

輸血に関する大和市立病院の方針

1. 医師の良心と知識に基づき、医療上必要と判断した場合は、輸血を行います。
2. 輸血を行う前に、医師は必要性や危険性などについて説明し「輸血同意書」を得ることとします。
3. 緊急時には、上記事項に関わらず輸血を行うことがあります。
4. 受診をする際には、以上のことをご了承ください。
5. 上記1～3についてご了承いただけない場合は、「転院」をお勧めすることがあります。その際、転院先のご紹介はできませんが、診療情報提供書の発行はいたします。

何卒ご理解の上ご協力をお願いいたします

令和7年4月 病院長